

# 令和8年度 第1回横浜市斎場指定管理者選定評価委員会

令和8年4月28日(火)

時間:14時00分~17時00分

場所:市庁舎18階みなと4会議室

## 次 第

- 1 横浜市健康福祉局斎場墓地等担当部長 挨拶
- 2 令和8年度 第1回 横浜市斎場指定管理者選定評価委員会配付資料一覧について
- 3 議 題
  - (1) 横浜市斎場指定管理者選定評価委員会委員長の選任・委員長職務代理者の指名について
  - (2) 議事の公開等について
  - (3) 応募状況等について 【資料1】
    - ア 応募状況について
    - イ 欠格事項について
    - ウ 財務諸表等の確認結果
  - (4) 審査の流れについて 【資料2】
  - (5) 面接審査等 【資料2】 【資料3】
- 休憩 —
- (6) 指定管理候補者の選定について 【資料4】
- 4 その他
  - (1) 指定管理者決定、供用開始までの主な予定
    - 令和8年5月下旬 選定結果通知及び公表
    - 9月 第3回横浜市会定例会に指定管理者の指定議案上程
    - 10月 基本協定書締結
    - 令和9年3月中 供用開始・指定管理業務開始
  - (2) その他

裏面をご覧ください

令和8年度 第1回 横浜市斎場指定管理者選定評価委員会  
配布資料一覧

資料1 横浜市東部斎場 第1期指定管理者応募状況

資料2 横浜市東部斎場 第1期指定管理者 審査の流れについて

資料3 横浜市東部斎場 第1期指定管理応募者 評価書(2部)

資料4 横浜市東部斎場 第1期指定管理応募者 評価表

※資料4は、集計完了後に配付します。

[メモ欄]

応募団体への質問のメモにお使いください。評価集計後に指定候補者の講評について委員の皆様  
様にコメントをいただく予定です。ご準備ください

## 横浜市東部斎場 第 1 期指定管理者 応募状況

## 1 応募団体数

2 団体

## 2 応募団体概要

## 【団体 A】

団体名（構成法人名）	所在地・代表者氏名	市内・中小企業該当の有無	
代表企業		市外	その他
構成企業		準市内	大企業

## 【団体 B】

団体名（構成法人名）	所在地・代表者氏名	市内・中小企業該当の有無	
代表企業		市内	中小企業
構成企業 A		市外	中小企業
構成企業 B		準市内	大企業

## 3 欠格事項について

	団体 A		団体 B		
	代表企業	構成企業	代表企業	構成企業 A	構成企業 B
(1) 租税の滞納	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当
(2) 労働保険・社会保険の手續未了	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当
(3) 会社更生法・民事再生法による更生・再生手続中	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当
(4) 指定管理者の責に期すべき事由により、2年以内に指定の取消を受けた	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当
(5) 地方自治法施行令第167条の4の規定により、本市における入札参加を制限されている。	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当
(6) 選定委員が、応募しようとする団体の経営または運営に直接関与している	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当
(7) 暴力団又は暴力団経営支配法人等である。	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当
(8) 2年以内に労働基準監督署からは正勧告を受けている	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当

## 4 管理運営実績（指定管理者）

応募団体	全国斎場	大規模斎場				
	20施設以上	16戸以上	10以上15以下	6以上9以下	3以上5以下	1以上2以下
団体 A	33	2	6	11	11	3
団体 B	64	1	3	19	38	3

## 5 本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況

代表企業	市内中小企業	障害者雇用	WLB・男女共同参画の取組	備考
団体 A	非該当	達成済	該当	えるぼし認定企業
団体 B	該当	達成済	非該当	

横浜市東部斎場 第1期指定管理者候補選定  
審査の流れについて

時間 (目安)	内容
14:15	本日の審査の流れについて(5分)
14:20	【応募団体A:入室】 応募団体A 説明準備
14:25	提案事業説明(15分)
14:40	質疑応答(20分)
15:00	団体A退室、意見交換・面接審査時評価記入(5分)
15:05	【応募団体B:入室】 応募団体B 説明準備
15:10	提案事業説明(15分)
15:25	質疑応答(20分)
15:45	団体B退室、意見交換・面接審査時評価記入(5分)
15:50	意見交換(20分)
16:10	最終評価記入(5分)
16:15	休憩(事務局評価点集計)(25分)
16:40	集計結果報告 指定管理候補者の選定、意見交換・講評(15分)
16:55	事務局から連絡(今後の予定等について)(5分)
17:00	終了見込

横浜市東部斎場 第1期指定管理候補 評価書

【団体名】 委 員 名

資料3

評価項目	審査の視点	配点	評価点		
			書類確認時 評価	面接審査時 評価	最終評価
<b>1 法人の状況</b>					
(1) 団体の理念、基本方針	・団体の理念、基本方針及び業務実績などが、公共性の高いものであり、公の施設の管理者としてふさわしいものであるか	3	16		
(2) 財務状況	・団体の財務状況は健全か	10			
(3) 応募理由	・市の施策や地域の特性、施設の設置目的を十分に理解した妥当性・具体性がある応募理由であり、施設運営に熱意が感じられるか。	3			
<b>2 管理体制</b>					
(1) 管理体制	・施設運営及び建物、設備の維持管理に必要な人員を確保し、配置する計画となっているか。	10	30		
(2) 職員研修	・職員の資質向上のための研修が計画されているか。	3			
(3) 緊急、災害時等の危機管理対策	・「横浜市防災計画等」を踏まえ、公の施設としての役割を踏まえたものとなっているか。	3			
	・防災力の強化に向けて地域と連携した取組がなされているか。	3			
(4) 個人情報の保護管理の取組	・個人情報保護の取組に具体性があるか。情報公開への取組が適切であるか。	3			
	・個人情報に関する運用ルール、文書の管理など適切な体制がとられているか。	3			
(5) 事務処理ミス防止の取組	・事務処理ミスの防止に向けた対策がなされているか。	5			
<b>3 施設の運営</b>					
(1) 施設運営の基本方針	・施設運営の目的の明確化及び具体的指標の設定がなされているか。	3	50		
	・施設の安定稼働に向けた計画が立てられているか。	5			
(2) 火葬需要への対応	・火葬需要への対応策に具体性、実現性があるか。	10			
(3) 利用者サービス向上の取組	・利用者の意見、要望、苦情等の受付方法や、これらに対する改善方法に具体性があるか。	10			
	・利用環境向上に資する取組は具体的か。	10			
(4) 地域との連携	・地域特性を踏まえた、地域企業等との連携及び関係性構築についての考えは適切か。	3			
(5) 環境への配慮、市内企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組	・環境への配慮、横浜市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえた取組となっているか。	3			
	・人権尊重、男女共同参画推進などの市の重要施策を踏まえた取組となっているか。	3			
(6) 自己評価	・管理運営状況を点検し、適切に評価するとともに、次年度の改善等に活かす仕組みが構築されているか。	3			
<b>4 施設の維持管理</b>					
(1) 施設管理の基本事項	・施設の維持管理の考え方に具体性、妥当性はあるか。	3	22		
	・施設の維持管理に計画性はあるか。	3			
	・施設水準を維持し、向上に繋がる取組になっているか。	3			
(2) 建築物、工作物の適正管理	・施設の安全確保及び長寿命化の観点から、建築物、工作物の適切な維持保全(建物、設備の点検、修繕等)計画となっているか。	3			
	・建築局が実施する劣化調査や二次点検等に伴い、優先的に行うべき修繕等に対応可能な計画となっているか。	5			
(3) 施設の安全対策	・施設の安全対策及び防犯対策を的確に講じ、利用者と職員の安全が確保されているか。	5			
<b>5 管理経費</b>					
(1) 収支計画	・収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料の提案となっているか。	5	15		
(2) 施設の課題等に応じた費用配分	・利用者サービスのための経費や修繕費への配分など、施設の特性や課題に応じた費用配分となっているか。	10			
<b>6 加点項目</b>					
(1) 施設等の管理運営実績	・全国の斎場管理運営実績	5	15		
	・大規模斎場の管理運営実績	10			
(2) 本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況	【市内中小企業】 ・中小企業等協同組合法第3条に規定する事業協同組合、事業協同小組合及び信用協同組合のうち、市内に住所を有する者 【障害者雇用】 ・障害者雇用率(実雇用率)が2.5%を超えている	2	10		
	【ワークライフバランス及び男女共同参画の取組状況】 ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満)	2			
	・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主計画の策定(従業員101人未満)	2			
	・次世代育成支援対策推進法による認定、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定又はよこはまグッドバランス企業の認定	2			
(3) 自主事業の実施	・意欲的な自主事業の(A型又はB型)の提案があるか	2	2		
<b>合 計</b>			160		

※ 評価基準の考え方は別紙「評価基準項目等の見直しについて」を参照ください。

評価項目	内容	配点	各委員の「最終評価」						合計
			A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員	
<b>1 法人の状況</b>									
(1)	団体の理念、基本方針	3	3	3	2	2	3	3	11
(2)	財務状況	10	10	8	8	8	8	10	34
(3)	応募理由	3	3	3	2	2	3	3	11
<b>2 管理体制</b>									
(1)	管理の体制	10	10	7	8	8	8	8	31
(2)	職員研修	3	3	2	2	2	2	3	9
(3)	緊急、災害時等の危機管理対策	3	2	3	2	2	2	2	9
		3	2	2	2	2	2	3	9
(4)	個人情報の保護管理の取組	3	3	3	2	2	3	3	11
		3	3	3	2	2	3	2	10
(5)	事務処理ミス防止の取組	5	5	4	4	4	3	3	14
<b>3 施設の運営</b>									
(1)	施設運営の基本方針	3	3	3	2	2	2	3	10
		5	5	4	4	4	3	1	12
(2)	火葬需要への対応	10	10	8	6	7	8	10	33
(3)	利用者サービス向上の取組	10	10	8	8	8	8	10	34
		10	10	8	8	8	6	10	32
(4)	地域との連携	3	3	2	2	2	2	2	8
(5)	環境への配慮、市内企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組	3	3	3	2	2	3	3	11
		3	3	3	2	2	3	3	11
(6)	自己評価	3	3	2	2	2	2	3	9
<b>4 施設の維持管理</b>									
(1)	施設管理の基本事項	3	3	3	2	2	3	3	11
		3	3	3	2	2	2	3	10
		3	3	3	2	2	2	3	10
(2)	建築物、工作物の適正管理	3	3	3	2	2	3	3	11
		5	4	4	3	4	3	5	16
(3)	施設の安全対策	5	4	4	4	4	3	5	16
<b>5 管理経費</b>									
(1)	収支計画	5	5	5	3	4	3	3	15
(2)	施設の課題等に応じた費用配分	10	10	9	6	8	6	5	28
<b>6 加点項目</b>									
(1)	施設等の管理実績	5	5	5	5	5	5	5	20
		10	10	10	10	10	10	10	40
(2)	本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況	2	0	0	0	0	0	0	0
		2	2	2	2	2	2	2	8
		2	0	0	0	0	0	0	0
		2	2	2	2	2	2	2	8
		2	0	0	0	0	0	0	0
(3)	自主事業の実施	2	1	0	2	1	0	2	3
合計		180	149	132	115	119	118	136	505
採点上の取扱い			最高点のため除外		最低点のため除外				委員計(除外除く)

評価項目	内容	配点	各委員の「最終評価」						合計
			A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員	
<b>1 法人の状況</b>									
(1)	団体の理念、基本方針	3	3	3	2	2	3	3	11
(2)	財務状況	10	8	8	8	8	10	10	34
(3)	応募理由	3	3	3	2	2	3	3	11
<b>2 管理体制</b>									
(1)	管理の体制	10	10	9	8	9	10	10	37
(2)	職員研修	3	3	2	3	2	2	3	10
(3)	緊急、災害時等の危機管理対策	3	3	3	3	2	2	3	11
		3	3	3	3	2	2	3	11
(4)	個人情報の保護管理の取組	3	3	3	2	2	3	3	11
		3	2	3	2	2	3	3	10
(5)	事務処理ミス防止の取組	5	5	4	4	4	4	5	17
<b>3 施設の運営</b>									
(1)	施設運営の基本方針	3	3	3	3	2	2	3	11
		5	5	4	4	4	4	5	17
(2)	火葬需要への対応	10	8	9	8	9	8	10	33
(3)	利用者サービス向上の取組	10	8	8	8	8	8	10	32
		10	10	8	8	8	6	10	32
(4)	地域との連携	3	3	3	2	2	3	3	11
(5)	環境への配慮、市内企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組	3	3	3	3	2	3	3	12
		3	3	2	3	2	3	3	11
(6)	自己評価	3	3	3	3	2	3	3	12
<b>4 施設の維持管理</b>									
(1)	施設管理の基本事項	3	3	3	2	2	3	3	11
		3	3	3	2	2	3	3	11
		3	3	3	2	2	3	3	11
(2)	建築物、工作物の適正管理	3	3	3	2	2	3	3	11
		5	5	4	4	4	5	5	18
(3)	施設の安全対策	5	5	3	4	4	4	5	16
<b>5 管理経費</b>									
(1)	収支計画	5	4	5	4	3	4	5	17
(2)	施設の課題等に応じた費用配分	10	10	9	8	8	10	10	37
<b>6 加点項目</b>									
(1)	施設等の管理実績	5	5	5	5	5	5	5	20
		10	10	10	10	10	10	10	40
(2)	本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況	2	2	2	2	2	2	2	8
		2	2	2	2	2	2	2	8
		2	0	0	0	0	0	0	0
		2	0	0	0	0	0	0	0
(3)	自主事業の実施	2	1	0	2	2	2	2	5
合計		180	145	136	128	122	138	154	547
採点上の取扱い						最低点のため除外		最高点のため除外	委員計(除外除く)

横浜市東部斎場 第1期指定管理応募者 評価表(集計表)【全体集計表】

評価項目		配点(×4)		【団体A】合計	【団体B】合計
<b>1 法人の状況</b>					
(1)	団体の理念、基本方針	3	12	11	11
(2)	財務状況	10	40	34	34
(3)	応募理由	3	12	11	11
<b>2 管理体制</b>					
(1)	管理の体制	10	40	31	37
(2)	職員研修	3	12	9	10
(3)	緊急、災害時等の危機管理対策	3	12	9	11
		3	12	9	11
(4)	個人情報の保護管理の取組	3	12	11	11
		3	12	10	10
(5)	事務処理ミス防止の取組	5	20	14	17
<b>3 施設の運営</b>					
(1)	施設運営の基本方針	3	12	10	11
		5	20	12	17
(2)	火葬需要への対応	10	40	33	33
(3)	利用者サービス向上の取組	10	40	34	32
		10	40	32	32
(4)	地域との連携	3	12	8	11
(5)	環境への配慮、市内企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組	3	12	11	12
		3	12	11	11
(6)	自己評価	3	12	9	12
<b>4 施設の維持管理</b>					
(1)	施設管理の基本事項	3	12	11	11
		3	12	10	11
		3	12	10	11
(2)	建築物、工作物の適正管理	3	12	11	11
		5	20	16	18
(3)	施設の安全対策	5	20	16	16
<b>5 管理経費</b>					
(1)	収支計画	5	20	15	17
(2)	施設の課題等に応じた費用配分	10	40	28	37
<b>6 加点項目</b>					
(1)	施設等の管理実績	5	20	20	20
		10	40	40	40
(2)	本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況	2	8	0	8
		2	8	8	8
		2	8	0	0
		2	8	8	0
		2	8	0	0
(3)	自主事業の実施	2	8	3	5
合計		640		505	547